

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	55,944	57,062	57,855	58,709	56,072
経常利益 (百万円)	924	999	648	660	593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	581	637	454	415	323
包括利益 (百万円)	609	674	430	416	381
純資産額 (百万円)	9,056	9,597	9,866	10,121	10,341
総資産額 (百万円)	30,811	31,111	31,218	32,285	30,887
1株当たり純資産額 (円)	1,687.99	1,788.75	1,838.91	1,886.51	1,927.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.46	118.76	84.65	77.48	60.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	30.8	31.6	31.3	33.5
自己資本利益率 (%)	6.6	6.8	4.7	4.2	3.2
株価収益率 (倍)	9.8	9.1	11.8	11.9	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	913	1,209	909	1,142	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	500	545	84	380	221
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	535	601	812	405	14
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,451	2,514	2,527	2,883	3,826
従業員数 (人)	493	497	507	518	530
[外、平均臨時雇用者数]	[199]	[193]	[198]	[251]	[244]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	52,991	53,941	55,183	58,059	55,221
経常利益 (百万円)	878	935	593	659	569
当期純利益 (百万円)	530	583	528	686	309
資本金 (百万円)	697	697	697	697	697
発行済株式総数 (千株)	5,374	5,374	5,374	5,374	5,374
純資産額 (百万円)	8,686	9,144	9,478	10,005	10,212
総資産額 (百万円)	29,606	29,878	30,153	31,856	30,508
1株当たり純資産額 (円)	1,618.97	1,704.45	1,766.73	1,864.92	1,903.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.93	108.77	98.45	128.01	57.61
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	30.6	31.4	31.4	33.5
自己資本利益率 (%)	6.3	6.5	5.7	7.1	3.1
株価収益率 (倍)	10.8	10.0	10.2	7.2	17.2
配当性向 (%)	25.3	27.6	30.5	23.4	52.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	413 [187]	417 [183]	447 [184]	498 [250]	511 [243]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	142.7 (114.7)	148.6 (132.9)	141.8 (126.2)	135.4 (114.2)	148.3 (162.3)
最高株価 (円)	1,315	1,197	1,139	1,085	1,110
最低株価 (円)	725	967	880	875	880

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1948年9月	錠前及び建築金物の販売を目的として、東京都葛飾区本田渋江町341番地に株式会社杉田金属を設立
1961年4月	東京都墨田区緑町二丁目4番地に本社社屋を新設し、本社を移転
1984年5月	杉田エース株式会社に商号を変更
1996年9月	東京都墨田区両国三丁目25番5号に本社事務所を移転
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	東京都墨田区緑二丁目14番5号に「本店ビル」建替え・竣工
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年8月	株式会社トクダ（2012年8月にトクダエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2012年11月	株式会社マシモ（2012年11月にマシモエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2013年7月	ヨネミツ産業株式会社（2013年7月にヨネミツエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	トクダエース株式会社とマシモエース株式会社が合併し、トクダマシモエース株式会社に商号変更する
2014年4月	創業80周年を機にCIを変更する
2015年8月	株式会社水澤金物（2015年8月に水沢エース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2018年4月	連結子会社のヨネミツエース株式会社を吸収合併する
2019年4月	連結子会社（特定子会社）のトクダマシモエース株式会社を吸収合併する

3【事業の内容】

当社及び子会社（以下「当社グループ」）は、建築金物、建築関連資材の販売を行っております。

当社グループでは、事業を販売経路及び取扱商品を勘案し、ルート事業・直需事業の二つのセグメントに区分しております。それぞれのセグメントにおける事業内容は次のとおりであります。

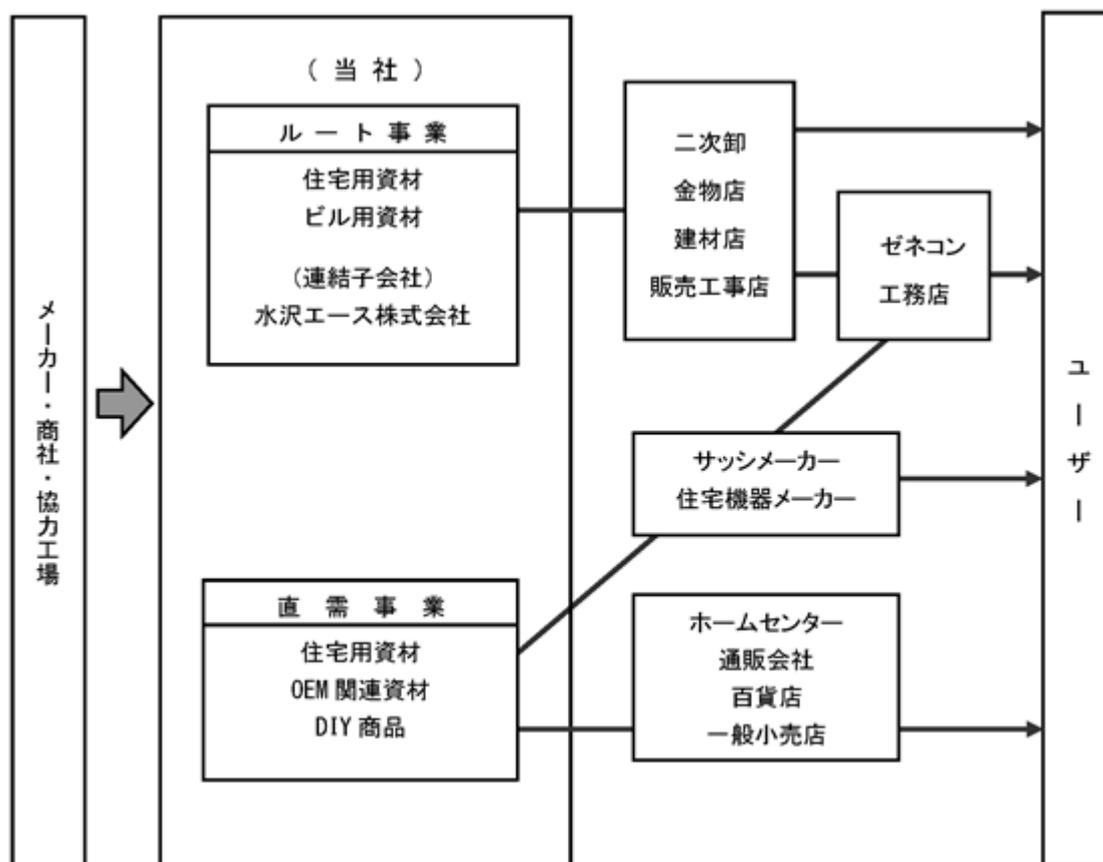
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- (1) ルート事業

住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売を行っております。また、同資材を建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売を行っております。
- (2) 直需事業

ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品の販売を行っております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



当社グループが販売を行っている建築金物、建築関連資材の主要な取扱い商品は次のとおりであります。

商品区分	主要商品群
住宅用資材	建具商品（錠前、丁番等）、マンション・住宅用商品（ポスト、物干金物等）、インテリア商品（カーテンレール、ブラインド等）、建設副資材（ステンレスパイプ等）
ビル用資材	ビル用商品（アルミ製屋上・ベランダ手すり等）、福祉商品（バリアフリー向け商品等）、景観商品（エクステリア商品、車止め等）
DIY商品	DIY用品（日曜大工用品等）、長期保存食、防災商品
OEM関連資材	特定需要家向け相手先OEM商品

4【関係会社の状況】

当社の「子会社」は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
水沢エース株式会社	北海道北見市	30	金物卸売 建具工事	100.00	役員の兼任

当社の「その他の関係会社」は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
有限会社杉田商事	東京都新宿区	100	貸室業	13.61 〔17.50〕	当社との取引関係はありませんが、役員の兼任があります。

(注) 議決権の被所有割合の〔 〕内は同社の緊密な者又は同意している者による被所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ルート事業	355 (76)
直需事業	44 (33)
全社(共通)	131 (135)
合計	530 (244)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ルート事業	336 (75)
直需事業	44 (33)
全社(共通)	131 (135)
合計	511 (243)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
511 (243)	41.3	11.1	5,375,906

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、住宅その他に使用される建築金物及び建築資材を取扱う金物総合エンジニアリング企業として、第74期までルート事業・エンジニアリング事業・直需事業の3つのセグメントにおいて事業を展開していましたが、第75期より事業の効率化を図るため、ルート事業と直需事業の2つのセグメントに集約し事業展開を行っております。社会は益々IT化が進む中、当社は販売商材の拡充や新規取引先の開拓と売上EC化率向上を図るべく、環境変化に適応したICT導入を促進し、メーカーとユーザーとを結び付ける総合システム機能をさらに高め、その社会的機能・価値の向上と物流機能の継続的強化を目指す所存であります。

当社グループは5万アイテムを超える商品ラインアップを有し、商品ニーズを的確に把握・分析し、自社ブランド商品を含めた多くの商品を企画・開発し、市場開拓を行い、優れた物流機能をもってタイムリーに市場へ商品と情報を供給する金物総合エンジニアリング企業として、より一層の業務の拡大を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

オンラインツールを活用した営業活動や社内での情報共有を促進し、環境変化に適応した業務プロセスに改革する事で営業強化を図る。

消耗品の拡販と工務店向けの営業強化を図る。

当社ECサイト「スギカウ」を利用した受注活動を促進し、EC化率の向上を図る。

拡販商材、新商材の営業活動を活性化させ、商談力強化を図る。

営業サポートスタッフの役割と評価制度を変更し、営業サポート機能の強化を図る。

物流拠点の継続整備を図る。

(3) 経営環境

住宅着工戸数、賃貸集合住宅着工件数が共に減少傾向が続くと予測されるなか、新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動の縮小や設備投資の減少など、建設業界への影響が予測され、それに伴う受注機会の減少や工事物件の進捗遅延及び中止などが懸念される厳しい状況にあります。大手建設業者においても大型案件の減少や民間設備投資の冷え込みを予測しており、市場環境は厳しい状況が続くと思われれます。一方、将来的には、大阪万博やリニア中央新幹線、IRリゾート等の大型プロジェクトが控えており、建設需要の持ち直しが予測されます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、次の課題に対して取り組んで行く所存であります。

オンラインツールの活用 工務店向け営業強化 EC化率の向上
商談力の強化 営業サポート機能強化 卸としての基盤強化

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の利益は「営業活動による付加価値の創造」と「効率的な資本の活用」による成果であると認識し、経常利益率3%及び自己資本利益率(ROE)10%以上を中長期的な目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループの主要な取扱商品である住宅用資材・ビル用資材の販売は、新規住宅着工件数など民間住宅設備投資を中心とした建設投資の動向により需要が変動します。また直需事業にて取扱っているDIY商品の販売は個人消費の動向により需要が変動します。経済状況や景気動向による建設投資や個人消費等の動向の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは取扱商品の拡充、新規取引先の開拓等により収益基盤を強化し需要変動による影響の軽減に努めております。

(2) 競合について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において競合他社との激しい価格競争にさらされております。競合他社との価格競争激化により市場価格が下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは豊富な商品ラインナップ、自社開発商品である「ACE商品」のブランド力、全国をカバーする物流網による即納体制、建築現場における施工サービスなど付加価値の提供により競争力の確保に努めております。

(3) 資材等の調達（仕入価格の変動）について

当社グループの主要商品の多くは金属製又は樹脂製であります。これら原材料は国内及び海外の材料市況の動き、為替の変動、需給関係や同業他社の動向により価格変動が発生します。原材料価格高騰により商品の仕入価格が上昇し、販売価格への転嫁が行えなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは主に購買部門にて、メーカーとの協議によりコスト削減等の対応を行っております。

(4) 新商品の開発について

当社グループでは、オリジナル商品である「ACE商品」の企画・開発のほか、既存商品のPB（プライベートブランド）化、顧客ニーズを反映した商品改良など、商品力を高め顧客の満足と信頼を得るための研究開発に取り組んでおります。

新商品・新技術の開発が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、開発商品の進捗管理を行っております。新商品・新技術の開発には、商品や市場に対する企画・分析だけでなく人材・設備・費用といった経営資源の投入が不可欠であり、こうした研究開発に対して投資を行っております。

(5) 製造物賠償責任等について

当社グループは、グループ内にて生産活動は行っておりませんが、当社ブランドにて販売している商品や、外注先に対し当社仕様にて製造を委託したうえで仕入れている商品については、不具合の発見あるいは事故が発生した場合の責任は当社が負うものと考えております。品質不良によるリスクを最小限に抑えるべく、品質管理チームを設置し品質管理体制の強化に努めておりますが、当社グループの商品に品質上の問題が発生し回収・交換等が必要となった場合や当該製品の不具合により事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用や財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの商品に関して賠償等が必要となった場合に備えて、当社グループではリコール保険、賠償責任保険に加入しております。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、日本全国の建築資材二次卸・金物店・建材店・販売工事店等のほか、ホームセンターや通販業者、百貨店、一般小売店等に対しても商品の卸売を行っております。

不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

得意先に対しては、取引開始時より個別に与信枠を設定し、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して取引先の経営情報を把握する体制を構築しており、得意先毎に営業債権の期日管理及び残高管理を行って与信リスク回避に努めております。また過去の貸倒実績等を基に貸倒引当金を設定し、貸倒損失に備えております。

(7) 経営成績の季節変動性について

当社グループの主力商品の多くは、マンション等の建築スケジュールのうち、工期の終盤において使用されることが多く、マンション建設業界においては一般的に年度末に竣工となる物件が多いため、当社グループの業績は売上、利益とも第3四半期から第4四半期にかけて大きくなる傾向があります。

(8) 法的規制について

当社グループの営む事業においては、商品の販売に付随して、建築現場において商品の設置・取付など、いわゆる建築工事を提供する場合があります。このため、当社グループでは以下のとおり許認可を取得しております。なお、現時点において許認可の取消事由に該当する事実は発生しておりません。

取得年月	2017年11月
許認可等の名称	建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (般-29)第19780号(注1)
有効期限	2022年9月18日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正の手段により許可を受けた者は許可の取消。(建設業法第29条)

(注)1. 建設業許可の内訳は次のとおりであります。

大工工事業 屋根工事業 板金工事業 塗装工事業 建具工事業 石工事業
 鋼構造物工事業 ガラス工事業 内装仕上工事業 土木工事業 ほ装工事業
 水道施設工事業 とび・土工事業 しゅんせつ工事業

このほか、当社グループが取扱う商品の売上については「製造物責任法」、発売元となる自社PB商品の製造にあたっては、食品の規格・添加物・衛生監視等を定めた「食品衛生法」、及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等の法的規制があります。今後何らかの理由により法令に基づく許認可が取り消された場合や、これら法的規制の強化・改定等により事業展開上の対応が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「コンプライアンス・プログラム」による行動指針を定めるなどコンプライアンス経営に取り組んでおり、積極的に関係法令を遵守するよう努めております。

(9) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業活動を展開するなかで、製造物責任、知的財産権、納入者責任、労務等様々な訴訟の対象となるリスクがあります。現時点において当社グループを対象とする重大な訴訟は係属しておりませんが、今後重大な訴訟等が提起された場合、訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万が一に備えて顧問弁護士と契約を結び、会社の様々な法律問題について相談し、アドバイス等を受けております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは業務に関連して、多数の情報資産を保有しており、ネットワークの活用を含めた情報システムにより情報資産を管理し、業務に活用しております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜に加え損害賠償責任を負う可能性もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに「情報システムセキュリティ管理規程」に従った情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を構築しております。

(11) 個人情報の管理について

お客様やお取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様等に対する賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法に基づいて社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育など、情報の保護について数々の対策を推進しております。

(12) 災害・事故等について

想定を超える大規模かつ広域に亘る自然災害が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、当社グループの営業活動並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは全国に営業・物流拠点を配して災害時における支障が最低限になるよう対策しております。その情報はデータセンターで集中管理する全国的なネットワークシステムを構築するとともに、セキュリティの強化に加え、重要なデータは利用データセンター以外の遠隔地でもデータの保管を行っています。

また、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、局地的な災害・事故等の発生時には他拠点からの業務のフォローアップを可能にしております。

(13) 投資有価証券の価格変動リスクについて

当社グループでは、取引先として良好な関係を長期的に維持することを目的として、取引先等が発行する上場・非上場の有価証券を保有しております。投資有価証券について、市況の変動や投資先の経営状態・財政状態の悪化等により価値が下落した場合には、減損損失や評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有株式については、必要に応じて取締役会で合理性を確認し、議論の上、見直しをしております。

(14) 新型コロナウイルス等、感染症拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合、本社や営業所・流通センターを一時的に業務停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。また、輸入商材の生産・輸送の遅延等による在庫不足等が発生した場合には、当社グループの営業活動並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、営業所・流通センターを全国各地に分散配置し在庫の確保に努めております。また、リモートワーク、オンラインによる会議や研修、商談の導入をしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の停滞により、企業活動の制限を余儀なくされました。

2020年5月の政府による緊急事態宣言の解除以降は、個人消費や企業の経済活動に一部持ち直しの動きがみられましたが、2021年1月に11都道府県に対して再度緊急事態宣言が発出され、依然として事態収束の兆しが見えず、先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家の着工は持ち直しの動きがみられたものの、貸家の着工は緩やかな減少、分譲住宅の着工は弱含み、首都圏のマンション販売戸数はおおむね横ばいと、全体としては、弱含みのまま推移しました。

このような状況の中、当社グループは2020年4月に従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合し、セグメントをルート事業と直需事業の2事業とし、業務の効率化と営業所の機動性の向上を図りました。また、7月に神奈川流通センターを開設し、物流機能の充実化も図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,398百万円減少し、30,887百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,619百万円減少し、20,545百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し、10,341百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高56,072百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益477百万円（同12.9%減）、経常利益593百万円（同10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益323百万円（同22.1%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメント区分の変更を行ったため、前連結会計年度比較については変更後の区分により再集計した数値を基に算出しております。

商品区分	ルート事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	23,572	-	23,572	42.0%
ビル用資材（百万円）	23,881	-	23,881	42.6%
D I Y 商品（百万円）	484	4,389	4,874	8.7%
O E M 関連資材（百万円）	-	1,394	1,394	2.5%
その他（百万円）	2,350	-	2,350	4.2%
合計（百万円）	50,288	5,783	56,072	100.0%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ943百万円増加し3,826百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は1,179百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益564百万円、減価償却費248百万円、売上債権の減少による資金の増加2,571百万円、たな卸資産の増加による資金の減少247百万円、法人税等の支払額191百万円、仕入債務の減少による資金の減少1,764百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は221百万円（前連結会計年度比41.8%減）となりました。

主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出262百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は14百万円（前連結会計年度比96.4%減）となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出453百万円、配当金の支払額160百万円であります。

商品仕入及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	前年同期比(%)
ルート事業(百万円)	41,820	95.5
直需事業(百万円)	4,000	101.8
合計(百万円)	45,821	96.1

- (注) 1. 金額は実際仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	前年同期比(%)
ルート事業(百万円)	50,288	94.6
直需事業(百万円)	5,783	103.9
合計(百万円)	56,072	95.5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はなく、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

1) 財政状態

資産

当連結会計年度末における資産は30,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,398百万円減少しました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が2,436百万円、電子記録債権が118百万円それぞれ減少し、現金及び預金が943百万円、たな卸資産が247百万円それぞれ増加しました。固定資産は、有形固定資産が66百万円、無形固定資産が49百万円それぞれ減少し、投資その他の資産が83百万円増加しました。

負債

当連結会計年度末における負債は20,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,619百万円減少しました。

流動負債は支払手形及び買掛金が825百万円、電子記録債務が939百万円それぞれ減少しました。固定負債は、長期借入金が104百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は10,341百万円となり、前連結会計年度末に比べ220百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は33.5%となりました。

2) 経営成績

売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は56,072百万円（前連結会計年度比4.5%減）、売上総利益は8,118百万円（同3.6%減）となりました。これは新型コロナウイルス感染症の流行による大型案件の中止などによるものです。

営業利益及び経常利益

営業利益は477百万円（前連結会計年度比12.9%減）となりました。販売費及び一般管理費が前連結会計年度比2.9%減となりましたが、売上高減収に伴う売上総利益の減少により減益となりました。また、経常利益は593百万円（同10.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、投資有価証券売却益を51百万円計上したこと、店舗閉鎖損失を79百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は323百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は60.39円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ルート事業については、2020年5月の緊急事態宣言解除後、遅延していた各種工事案件が徐々に動き始めましたが、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて例年より工事案件が減少していたこと、新型コロナウイルス感染症の拡大による資材供給の遅れ、職人不足等による工事の延期等が見られ、また2021年1月の再度の緊急事態宣言の発出により、工期がずれ込む案件や、工事そのものが中止になる案件が発生しました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染予防商品として、宅配における配達者と荷受け者の接触を避けるための宅配ボックス、衛生商品（除菌スプレー、サーモマネージャー等）、飛沫感染防止パネル、シートフィルム、ワクチン接種会場に使用する各種パーテーション等の拡販に注力しましたが、工事案件の落ち込みをカバーするまでに至りませんでした。

この結果、ルート事業全体の売上高は、50,288百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

直需事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止需要や外出自粛等による巣ごもり消費の拡大により、DIY商材及び内装材がホームセンター、通販関連企業を中心に堅調に推移いたしました。また新規取引先の開拓やカタログ通販企業への販売増加により長期保存食「IZAMESHI」が好調に推移いたしました。

OEM関連商材は、物件減少により集合住宅用資材及びビル用資材が低調に推移いたしました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,783百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

当社グループは、新規商材の拡充と更なる新規取引先の開拓を進め、また環境変化に適応したICT導入を促進し、売上におけるEC化率の向上とデリバリー機能の継続的強化により、業績向上を図ってまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の利益は「営業活動による付加価値の創造」と「効率的な資本の活用」による成果であるとし、全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「経常利益率3%以上」及び「自己資本利益率（ROE）10%以上」を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における「経常利益率」は1.1%（前連結会計年度比0.0ポイント減）、「自己資本利益率（ROE）」は3.2%（同1.0ポイント減）でありました。これらの指標について、改善するよう取り組んでまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ルート事業)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、50,288百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

セグメント利益は、1,773百万円（同13.2%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2,133百万円減少し、22,481百万円となりました。

(直需事業)

売上高は、DIY商材や内装材が堅調に推移したことにより、5,783百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

セグメント利益は、48百万円（同0.2%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、2,949百万円となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュフローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社で一元管理しております。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

経常的な設備の更新等はありませんが、重要な資本的支出は予定しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。主要な会計方針の要約は、「第5 経理の状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としては、各セグメントで取扱う新商品の開発と既存商品の改良について、その取扱い規模等を勘案し、研究開発を行っております。

特に新商品開発に関しては、デザイン性を重視し、かつ機能性を追求した製品づくりを目指しております。また国内の防災意識の高まりと企業の備蓄需要に応じた長期保存食及び防災用品の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発活動の概要と成果は、次のとおりとなります。

LIFE IZAMESHI

「IZAMESHI」の新セット品として、暮らし方に合わせて選べる5種類のセット品をリリースしました。

開封ですぐに食べられるおかず、ごはんやうどん、缶詰やスイーツ、災害用トイレまで取り揃えております。

IZAMESHI 旨み溢れる貝出汁醤油ラーメン

京都発の麺屋優光とIZAMESHIがコラボレーションし、長期保存食のラーメンをリリースしました。

貝の旨み、もちもち食感の麺、甘い脂がスープに溶け出すチャーシューが魅力の一品です。

IZAMESHI 厚焼きたべっ子どうぶつ

長年愛されているギンビスたべっ子どうぶつとIZAMESHIがコラボレーションし、缶入り厚焼きビスケットをリリースしました。

美味しい保存食として、普段のお菓子としても召し上がっていただけます。

アウトドアファニチャー PATIO PETITE(パティオプティ)

2019年に、ご好評いただいたSUPPOSE DESIGN OFFICEがデザインを手がけた”間と余白のあるアウトドアファニチャー”をコンセプトにした『MA Series(マ・シリーズ)』のバリエーション追加を中心とし、既存品のリニューアルも含めて14アイテムをリリースしました。

なお、2021年3月31日現在の開発担当人員は5名であり、当連結会計年度に支出した研究開発費は42百万円であります。また、各セグメントに直接配分できない費用については、商品の取扱い規模に応じて各セグメントに配分しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に10営業部を有している他、流通センター11か所を設けております。
以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)		統括業務 施設	278	9	145 (1,152.62)	58	491	46 (12)
千葉流通センター (千葉市美浜区)	ルート事業・直需 事業	物流施設	132	16	194 (6,125.00)	3	346	23 (29)
埼玉流通センター (埼玉県川越市)	主としてルート事 業	物流施設	42	20	410 (3,760.21)	1	475	11 (19)
大阪流通センター (大阪府東大阪市)	ルート事業・直需 事業	物流施設	98	3	500 (2,164.89)	0	602	8 (6)
大宮流通センター (さいたま市見沼区)	主として直需事業	物流施設	182	0	-	1	183	14 (45)
仙台流通センター (仙台市若林区)	主としてルート事 業	物流施設	141	0	38 (990.34)	0	180	4 (4)
成田流通センター (千葉県香取郡)	ルート事業・直需 事業	物流施設	356	0	108 (29,262.00)	5	469	2 (1)
札幌流通センター (北海道札幌市)	主としてルート事 業	物流施設	125	0	141 (1,893.36)	1	268	4 (0)
福岡流通センター (福岡県福岡市)	主としてルート事 業	物流施設	321	0	415 (2,046.00)	6	743	4 (2)
名古屋流通センター (愛知県名古屋市)	主としてルート事 業	物流施設	264	0	244 (1,982.83)	5	515	4 (6)
東京流通センター (東京都台東区)	主としてルート事 業	物流施設	43	-	-	0	43	5 (8)
神奈川流通センター (神奈川県寒川町)	主としてルート事 業	物流施設	176	1	87 (995.00)	4	270	6 (3)
東京営業部ほか 8営業部	主としてルート事 業	販売施設	35	1	356 (3,024.50)	16	410	336 (75)
直需営業部	主として直需事業	販売施設	39	-	-	13	52	44 (33)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社には、連結会社以外への賃貸設備が含まれております。なお、当該賃貸設備は連結貸借対照表上、「投資その他の資産」のその他に含めて表示しております。

建物及び構築物 11百万円 土地（面積㎡）67百万円（726.66㎡）
 3．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については（ ）内に年間平均人員を外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
水沢エース 株式会社	本社 (北海道北見市)	ルート事業	販売施設	11	88 (5,315.42)	2	102	19 (1)

(注) 1．帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については（ ）内に年間平均人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年2月18日	500	5,374	96	697	186	409

(注) 一般公募により新株500千株を発行価格600円にて発行しております。なお、このうち資本組入額は1株192円
あります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	110	4	5	5,369	5,496	-
所有株式数(単元)	-	3,110	15	19,159	367	81	30,999	53,731	900
所有株式数の割合(%)	-	5.788	0.027	35.657	0.683	0.150	57.692	100.00	-

(注) 自己株式8,853株は、「個人その他」に88単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
杉田 直良	東京都新宿区	906	16.89
有限会社杉田商事	東京都新宿区北新宿4-25-5	730	13.61
杉田 裕介	東京都新宿区	260	4.85
杉田エース従業員持株会	東京都墨田区2-14-15	199	3.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	195	3.63
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	159	2.97
株式会社ナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12-16	117	2.20
株式会社ダイケン	大阪府大阪市淀川区新高2-7-13	93	1.75
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	72	1.34
杉田 力介	東京都新宿区	70	1.30
計		2,803	52.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,364,300	53,643	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	5,374,000	-	-
総株主の議決権	-	53,643	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	8,800	-	8,800	0.16
計	-	8,800	-	8,800	0.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,853	-	8,853	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、年1回の期末配当のほか、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき30円とさせていただくことといたしました。

また、当社は内部留保の充実も重要な経営の課題であると考え、その用途につきましては、高品質な商品・サービスの開発・提供や設備基盤整備等への投資に充当し、将来の業績の向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日 取締役会決議	160	30.00

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、「株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み作り」を、経営の最重要課題の一つと考え、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け取り組むことであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を図るために、法令の遵守はもとより、経営における透明性を高め、経営管理機能を強化することが重要な課題であると考え、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務の監督及び監査を行っております。また、取締役会、監査役会の他に、下記に示す各機関により個別経営課題についての協議や相互監視等を行っております。

(取締役会)

当社の取締役会は8名(うち社外取締役1名)で構成されており、経営の基本方針・法令で定められた事項・経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、原則として、月1回以上開催しております。

取締役会における構成員の氏名及び役職名は、「4.コーポレートガバナンスの状況等(2)役員の状況」を参照下さい。

(監査役会)

監査役会設置会社である当社は、経営の意思決定・監督機能と業務の執行体制を分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに企業価値向上に向け監査役会に監査役を3名(うち社外監査役2名)を置き、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築しています。

監査役会における構成員の氏名及び役職名は、「4.コーポレートガバナンスの状況等(2)役員の状況」を参照下さい。

(戦略会議)

当社は、個別経営課題の協議の場として、取締役・全執行役員(部長・部門長)により構成する戦略会議を原則として月1回以上開催しております。ここでは、経営計画・組織体制・予実分析・財務状況・営業状況等について実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。

戦略会議の構成員は以下になります。

役職	氏名
代表取締役社長	杉田 裕介
取締役副社長	杉田 力介
専務取締役	佐藤 正
常務取締役	花井 慎一
取締役	高橋 芳郎
取締役	井関 誠
執行役員 北海道営業部長	瀧山 吉彦
執行役員 東北営業部長	清野 賢太
執行役員 東京営業部長	蜷木 勝一
執行役員 西関東営業部長	福山 潤之輔
執行役員 北関東営業部長	滝 昇悟
執行役員 中部営業部長	小林 寛
執行役員 近畿営業部長	昆布 光正
執行役員 中四国営業部長	三好 健司
執行役員 南日本営業部長	上田 嘉信
執行役員 直需営業部長	高橋 敏明
執行役員 物流部門長	岡田 努
執行役員 コーポレートスタッフ部門長	萩原 裕司

(内部監査室)

当社は社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は財務報告に係る内部統制の整備・運用を監査し、その結果を「内部統制報告書」に銘記して関東財務局に提出しております。

内部監査室の要員は以下になります。

役職	氏名
内部監査室長	中美 良泰

(コンプライアンス委員会)

当社は、内部通報窓口としてコンプライアンス委員会を設けております。

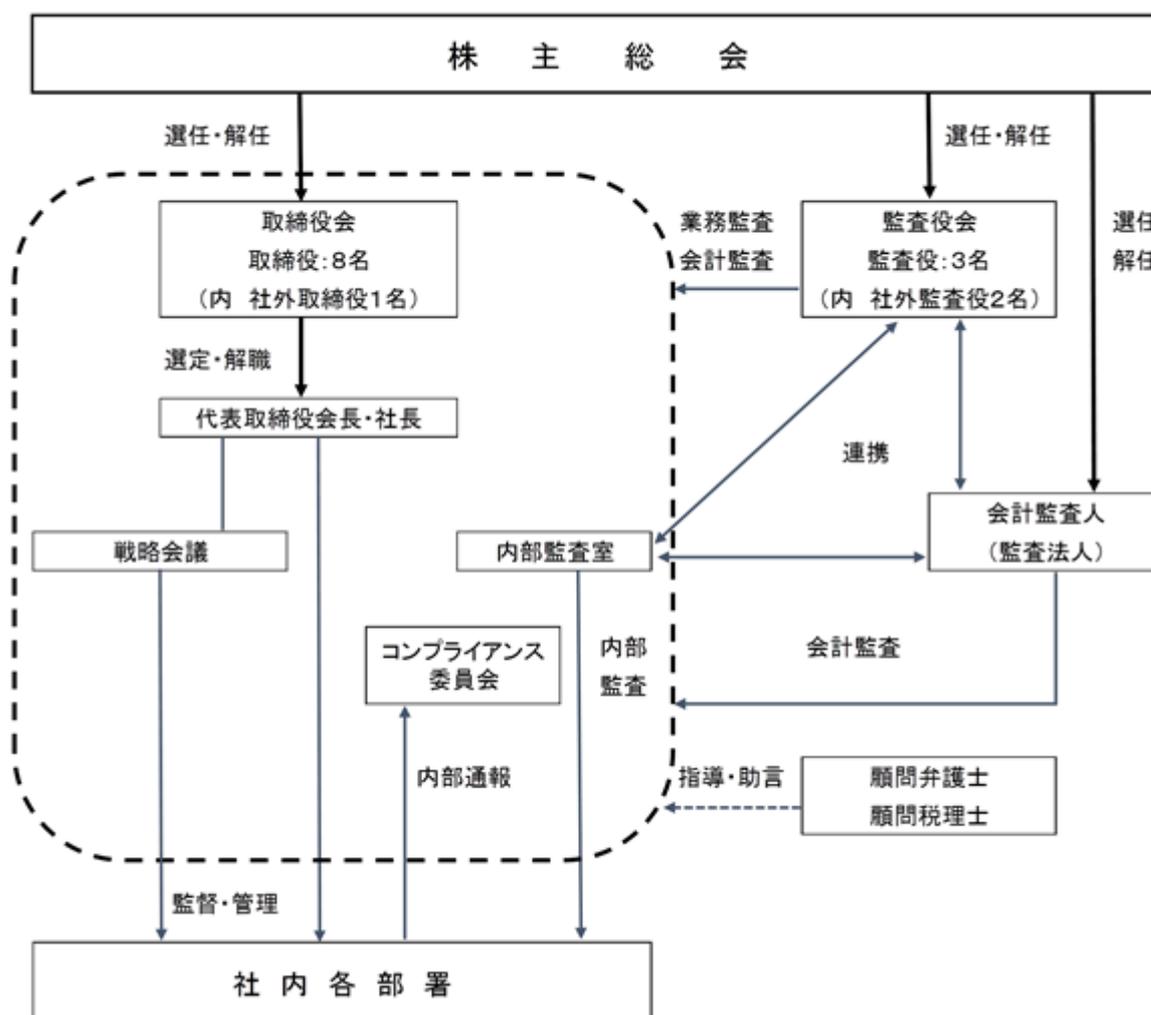
このコンプライアンス委員会宛での通報は、取締役会で指名を受けた特定の取締役だけが受け付けることができるものとなっており、独立した窓口となっております。

なお、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関する規律に関しては、内部通報制度規程の中で、通報者等の保護を明文化しております。

コンプライアンス委員会の構成員は以下になります。

役職	氏名
取締役副社長	杉田 力介
専務取締役	佐藤 正
常勤監査役	北川 達也
執行役員 コーポレートスタッフ部門長	萩原 裕司

当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の組織は、北海道営業部、東北営業部、東京営業部、西関東営業部、北関東営業部、中部営業部、近畿営業部、中四国営業部、南日本営業部、直需営業部、マーケティング戦略室、コーポレートスタッフ部門、並びに物流部門に分かれており、各部門はそれぞれが社内規程に基づき管理を行っているとともに、部門間の相互牽制を行っております。また、各部門に属さない社長直属の内部監査室を設置しており、各部門に対して内部監査を実施し、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止し、業務活動の正常な運営と経営効率の向上を目的として活動しております。

なお、社内規程につきましては、「職務権限規程」・「業務分掌規程」・「経理規程」等、社内業務を網羅するよう整備・運用しており、必要に応じて改訂を実施しております。また、顧問弁護士からは、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務につきましても外部専門家より、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関わるリスクの管理につきましては、主にコーポレートスタッフ部門において、「経営危機管理規程」や「内部情報管理規程」等を全社に周知徹底させ、リスクを最小限に留めることに努めております。

また、商品の品質に関するリスクの管理につきましては、千葉流通センター品質管理チームが定期的に商品検査を実施し、品質管理体制の強化・維持に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施しております。

子会社に重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また子会社は、子会社独自のリスク管理体制及び危機管理体制を整備しております。

子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成しております。

子会社の事業が適正におこなわれているかどうかについて、当社は子会社に対して定期的又は臨時に報告を求めています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）については6百万円以上、監査役については3百万円以上又は法令に定める額のいずれか高い額、会計監査人は50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	杉田 直良	1948年 6 月 7 日生	1971年 4 月 中山福株式会社入社 1973年 3 月 株式会社杉田金属 (現杉田エース株式会社) 入社 1979年 3 月 当社取締役貿易部長 1984年 4 月 当社常務取締役営業本部長 1984年 9 月 当社取締役副社長 1987年 9 月 当社代表取締役社長 2012年 4 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	906
代表取締役社長	杉田 裕介	1974年 5 月 19 日生	1998年 4 月 株式会社キョーワナスタ (現株式会社ナスタ) 入社 2000年 6 月 杉田エース株式会社入社 2004年 6 月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 2007年 4 月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 2010年 4 月 当社取締役副社長 2011年 4 月 当社代表取締役副社長 2012年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	260
取締役副社長	杉田 力介	1982年 2 月 17 日生	2006年 4 月 株式会社インデックス入社 2009年 4 月 株式会社TBSディグネット入社 2012年 11 月 杉田エース株式会社入社 2013年 4 月 当社執行役員IT戦略担当 2014年 4 月 当社執行役員IT戦略担当兼総務人事グループ長 2015年 6 月 当社取締役コーポレートスタッフ部門長 2017年 6 月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門長 2020年 4 月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 4	70
専務取締役	佐藤 正	1958年 1 月 3 日生	1976年 3 月 株式会社杉田金属 (現杉田エース株式会社) 入社 1991年 10 月 当社横浜営業所長 2001年 4 月 当社開発部長 2004年 4 月 当社東日本営業本部営業企画担当部長 2005年 4 月 当社リフォーム営業部長 2010年 4 月 当社執行役員建材営業統括部長兼リニューアル営業部長 2013年 4 月 当社執行役員南日本営業統括部長 2014年 4 月 当社執行役員西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長 2014年 6 月 当社取締役西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長 2015年 4 月 当社取締役ルート事業部長 2016年 4 月 当社取締役総務人事・業務管理担当 2017年 6 月 当社常務取締役 2020年 4 月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	花井 慎一	1965年4月14日生	1989年4月 杉田エース株式会社入社 1995年4月 当社三郷営業所長 2004年4月 当社首都圏営業部長 2007年4月 当社執行役員アーキハードウェア営業部長 2009年4月 当社執行役員ACE25推進室長 2012年4月 当社執行役員建材営業統括部長 2015年4月 当社執行役員エンジニアリング事業部長 2016年4月 当社執行役員エンジニアリング営業部長 2017年6月 当社取締役エンジニアリング事業担当 2018年4月 当社取締役ルート事業担当 2020年4月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高橋 芳郎	1956年6月4日生	1980年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 1993年6月 当社東京支店長 1996年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長 2001年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長 2004年4月 当社取締役東日本営業本部長 2008年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長 2011年4月 当社取締役物流部門長 2013年4月 当社取締役グループ事業担当 マシモエース株式会社(現トクダマシモエース株式会社)取締役 2016年6月 当社取締役退任 トクダマシモエース株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役ルート事業担当 2019年4月 トクダマシモエース株式会社代表取締役社長退任 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)4	20
取締役	井関 誠	1968年6月19日生	1989年3月 杉田エース株式会社入社 2011年10月 当社西日本営業統括部 中部支店長 2015年4月 当社執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 当社執行役員 西日本営業部長 2017年4月 当社執行役員 中部営業部長 2019年4月 当社執行役員 中四国営業部長 2021年4月 当社執行役員 西日本営業担当 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役	島田 直樹	1968年11月23日生	1993年4月 アップルコンピュータ株式会社入社 1998年10月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2000年7月 ICGジャパン株式会社マネージングディレクター 2001年9月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役(現任) 2008年6月 株式会社日本M&Aセンター社外取締役 2009年12月 ロキグループホールディングス株式会社社外取締役 2013年4月 株式会社ファンデリー社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	北川 達也	1958年12月6日生	1982年4月 株式会社大塚商会入社 1987年4月 杉田エース株式会社入社 2008年4月 当社情報システム部長 2010年10月 当社人事部長 2013年4月 当社総務人事グループ長 2014年10月 当社内部監査室長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役	貫井 康夫	1952年10月23日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1979年7月 同行営業企画部部長代理 1996年1月 同行鹿児島支店長 1997年10月 同行融資業務部付部長 2001年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 2002年6月 同行法人融資第一部長 2005年8月 銀泉株式会社常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員 泉友株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	川口 伸	1956年8月26日生	1980年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年4月 同行鹿児島法人部長兼鹿児島支店長 2002年6月 同行個人マーケティング部投資商品事業室長 2002年12月 同行コンサルティング事業部長 2009年4月 同行品質管理部長 2010年4月 同行理事 品質管理部長 2011年4月 同行理事 本店上席推進役 2015年6月 SMBCセンターサービス株式会社 取締役社長 2017年6月 同社取締役会長 2018年4月 SMBCオペレーションサービス株式会 社 会長 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					1,267

- (注) 1. 代表取締役社長杉田裕介及び取締役副社長杉田力介は、代表取締役会長杉田直良の実子であります。
 2. 取締役島田直樹は、社外取締役であります。
 3. 監査役貫井康夫及び川口伸は、社外監査役であります。
 4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議の効力は、2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であり、補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西村 泰行	1958年4月11日生	1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年4月 株式会社三井住友銀行下高井戸支店長 2004年9月 株式会社日本総合研究所 出向 2004年10月 同社 総務部長 2008年10月 同社 社長室部長 兼 広報部長 2009年5月 株式会社日本総合研究所 入社 2011年6月 同社 執行役員 社長室部長 兼 広報部長 2014年6月 同社 常務執行役員 社長室部長 兼 広報部長 2015年7月 同社 常務執行役員 基盤開発部門長 2017年4月 同社 専務執行役員 2017年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役1名及び社外監査役2名はいずれも、独立性を充分保持されていると判断しております。

社外取締役島田直樹氏は、マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院で経営学を学び、アップルコンピュータ株式会社、株式会社ボストンコンサルティンググループを経て株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役の他、株式会社ファンデリー社外監査役を兼任しておりますが、当社と人的、資本的その他の利害関係はありません。

社外取締役島田直樹氏の間には人的関係、資本関係はありませんが、島田直樹氏にはコンサルティング料を支払っておりました。しかし当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反がない独立役員として指定しております。

社外監査役貫井康夫氏は株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行後、支店長、法人融資部長等融資畑を歴任し、泉友株式会社の代表取締役社長として経営に携わり、2019年6月より当社の社外監査役に選任されております。当社との間で人的、資本的その他の利害関係を有しておりません。

社外監査役川口伸氏は株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行後、支店長、品質管理部長等を歴任し、SMBCセンターサービス株式会社の取締役社長として経営に携わり、2020年6月より当社の社外監査役に選任されております。当社との間で人的、資本的その他の利害関係を有しておりません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、当社の社外取締役1名、社外監査役2名は上記記載のとおり、社外での実績や豊富な経験などから十分見識を有する方々を招聘することを基本としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査室、経理グループ等が会計監査人と緊密に連携を取って適正な監査の確保に努めております。

当社は外部監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを作成し、十分な監査時間を確保しております。

また、当社の社外取締役及び監査役会、内部監査室は、外部監査人との意見交換や会計監査実施状況の観察等を通じて、外部会計監査人の独立性と専門性等について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、当社内・業界の実情によく通じた常勤監査役1名のほか、元一部上場企業幹部社員として豊富な知識と経験を有し、当社とは利害関係のない高い独立性を有した2名の社外監査役の計3名で構成され、期首に作成する「監査役監査計画」に基づいて、常勤監査役が主導で監査を実施しております。監査は、保有資産の管理状況の調査、内部監査・内部統制の妥当性・信頼性・有効性の調査、取締役会決議・決裁書類の調査、支店・営業所の往査、棚卸立会等の手続をもって行われております。

社外監査役2名は、当社の意思決定及び業務執行の監視に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者としての立場から適時適切なアドバイスを行うことにより、なお一層のガバナンス体制を強化する機能・役割を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北川達也（常勤監査役）	13回	13回
貫井康夫（社外監査役）	13回	13回
山川修司（社外監査役）	2回	2回
川口 伸（社外監査役）	10回	10回

（注）山川修司氏は2020年5月31日に逝去により退任されました。

監査役会における主な検討事項としては、取締役監査、業務執行監査、内部監査、会計監査等であります。

常勤監査役の活動としては以下になります。

- 1、各営業拠点、物流拠点、管理部署の往査
- 2、重要会議（取締役会等）への出席
- 3、社外取締役との連携
- 4、重要書類の閲覧
- 5、取締役会、監査役会での意見表明

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担っております。内部監査室による内部監査は、「財務報告に係る内部統制の整備及び評価の方針書」に基づき、期首に「整備・運用評価の基本計画書」を立案し、その計画内容に沿って、各評価プロセスの「監査手続書」に準拠して、その「整備状況の評価」及び「運用状況の評価」を行っております。更に同じく期首に「業務監査計画書」を立案し、全部署を対象に業務監査を実施しております。

内部監査室長は、実施した内部監査結果について、監査役会及び会計監査人と協議し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

三井 智宇
廣瀬 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「監査人の選定・評価に関するポリシー」を制定しており、それによって監査法人を選定しております。

当社が八重洲監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制等、当社の選定方針に基づいて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためです。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の内容については、「監査人の選定・評価に関するポリシー」のに基づき、外部監査人との意見交換や会計監査実施状況の観察等を通じて外部監査人の独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の事業規模・業務の特性等の要素を勘案した監査計画の説明を基に、合理的な監査時間から報酬額を見積もり、監査役会の同意を得て取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は以下になります。

執行サイドが会計監査人から提示を受けた監査計画を基に、その遂行に必要な監査時間・監査スタッフの配置等を勘案した上で、監査報酬の具体的な検討を行っており、監査役会としては、その合理性を確認し、報酬に関する同意に至っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、第70期定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、第49期定時株主総会において監査役の報酬限度額を50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は1名）です。

当社は、株主総会にて決定された取締役・監査役の報酬限度額の範囲内において役員の報酬額を決定しております。

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び業績連動報酬等としての役員賞与により構成し、非金銭報酬等は採用しない。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の諮問会議を通じて取締役会に提示された答申を確認し、報酬額を代表取締役社長が決定する。また代表取締役社長は、株主総会にて決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役の個人別の報酬等については、代表取締役社長と独立社外取締役及び常勤監査役の3名で構成する任意の諮問会議を年1回開催し、同会議で審議のうえ答申を決定し、取締役会に提示しております。

取締役会は、その答申を確認、審議のうえ最終的な報酬額の調整及び決定については、代表取締役社長に一任するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	327	266	28	32	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	9	1	1	1
社外役員	12	11	0	-	4
合計	351	287	29	33	12

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 3. 業績連動報酬は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 4. 社外役員報酬等の額には、2020年5月31日に逝去され退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のように考えております。

お客様や取引先との取引拡大、関係維持等、関連企業との相互協力関係が必要と考えられる保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の保有株式を純投資目的の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、必要に応じて取締役会で合理性を確認し、議論の上、見直しを行うこととしております。

また、意義の乏しい銘柄については、株価の動向等を勘案し縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	532
非上場株式以外の株式	13	393

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	5	持株会定期購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	76

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)LIXIL	27,915	26,547	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。 	無
	85	35		
セメダイン(株)	93,938	92,972	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。 	有
	69	57		
オイレス工業(株)	34,134	33,336	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。 	無
	57	45		
コニシ(株)	26,972	26,250	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。 	無
	48	37		
KEYSHEEN CAYMAN HOLDINGS CO	240,000	240,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	無
	47	31		
タキロンシーアイ(株)	62,000	121,152	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	有
	42	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイケン	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	有
	15	12		
ナイス(株)	6,000	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	有
	11	5		
(株)研創	27,500	27,500	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	有
	11	9		
(株)アルファ	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	有
	2	1		
コマニー(株)	2,000	1,886	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。 	無
	2	1		
(株)カノークス	525	525	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	無
	0	0		
(株)サンワカンパニー	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,883	3,826
受取手形及び売掛金	15,099	12,662
電子記録債権	2,013	1,894
たな卸資産	2 3,816	2 4,064
未収入金	1,054	1,020
その他	38	66
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	24,897	23,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,689	5,840
減価償却累計額	3,440	3,562
建物及び構築物(純額)	1 2,249	1 2,278
土地	1 2,696	1 2,696
その他	1,338	1,237
減価償却累計額	1,058	1,051
その他(純額)	280	186
有形固定資産合計	5,226	5,160
無形固定資産		
ソフトウェア	241	182
その他	114	124
無形固定資産合計	356	306
投資その他の資産		
投資有価証券	1 929	1 935
繰延税金資産	234	226
その他	3 642	3 727
投資その他の資産合計	1,805	1,889
固定資産合計	7,388	7,356
資産合計	32,285	30,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,535	5,709
電子記録債務	10,932	9,993
1年内返済予定の長期借入金	1,433	1,475
未払法人税等	199	265
賞与引当金	357	344
その他	1,097	975
流動負債合計	19,556	17,764
固定負債		
長期借入金	1,1513	1,1618
退職給付に係る負債	440	447
役員退職慰労引当金	519	540
その他	134	174
固定負債合計	2,607	2,781
負債合計	22,164	20,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	9,000	9,163
自己株式	4	4
株主資本合計	10,103	10,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	96
退職給付に係る調整累計額	18	21
その他の包括利益累計額合計	18	75
純資産合計	10,121	10,341
負債純資産合計	32,285	30,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	58,709	56,072
売上原価	50,290	47,953
売上総利益	8,419	8,118
販売費及び一般管理費	1, 27,871	1, 27,641
営業利益	547	477
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	19
仕入割引	114	111
受取家賃	42	43
その他	18	19
営業外収益合計	197	195
営業外費用		
支払利息	8	7
手形売却損	13	11
売上割引	59	59
その他	3	1
営業外費用合計	84	79
経常利益	660	593
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除売却損	21	1
投資有価証券評価損	65	-
店舗閉鎖損失	-	379
特別損失合計	86	81
税金等調整前当期純利益	573	564
法人税、住民税及び事業税	192	259
法人税等調整額	34	19
法人税等合計	158	240
当期純利益	415	323
親会社株主に帰属する当期純利益	415	323

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	415	323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	59
退職給付に係る調整額	10	2
その他の包括利益合計	0	57
包括利益	416	381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	416	381
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697	409	8,746	4	9,848
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	160	-	160
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	415	-	415
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	254	0	254
当期末残高	697	409	9,000	4	10,103

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	29	17	0	9,866
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	160
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	415
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	10	0	0	0
当期変動額合計	9	10	0	0	255
当期末残高	36	18	18	-	10,121

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697	409	9,000	4	10,103
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	160	-	160
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	323	-	323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	163	-	163
当期末残高	697	409	9,163	4	10,266

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36	18	18	10,121
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	160
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	2	57	57
当期変動額合計	59	2	57	220
当期末残高	96	21	75	10,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	573	564
減価償却費	248	248
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	21
賞与引当金の増減額(は減少)	40	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	3
受取利息及び受取配当金	21	20
支払利息	8	7
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	65	51
固定資産除売却損益(は益)	21	1
店舗閉鎖損失	-	79
売上債権の増減額(は増加)	561	2,571
たな卸資産の増減額(は増加)	378	247
未収入金の増減額(は増加)	247	33
その他の資産の増減額(は増加)	49	46
仕入債務の増減額(は減少)	817	1,764
その他の負債の増減額(は減少)	293	104
小計	1,441	1,356
利息及び配当金の受取額	21	20
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	313	191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,142	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	406	262
投資有価証券の取得による支出	9	8
投資有価証券の売却による収入	-	142
有形固定資産の売却による収入	62	0
貸付金の回収による収入	0	2
その他	27	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	380	221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250	600
長期借入金の返済による支出	494	453
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	160	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	405	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356	943
現金及び現金同等物の期首残高	2,527	2,883
現金及び現金同等物の期末残高	2,883	3,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 1社
- ロ. 連結子会社の名称 水沢エース株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの
移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産評価損

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 11百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

また、一定の回転期間を超える場合には、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

共に、たな卸資産評価損として、売上原価に含めて計上しております。

たな卸資産評価損の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が下落する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、売上高の減少等の影響が生じておりますが、感染拡大がこれ以上深刻化しないものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化する場合は、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	507百万円	490百万円
土地	148	148
投資有価証券	8	10
計	664	648

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188百万円	149百万円
長期借入金	596	647
計	785	796

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	3,360百万円	3,736百万円
未成工事支出金	456	327

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産 その他	35百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	3,039百万円	3,040百万円
賞与引当金繰入額	357	344
役員賞与引当金繰入額	29	29
退職給付費用	100	100
役員退職慰労引当金繰入額	30	36
減価償却費	248	248
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	1	2

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	31百万円	42百万円

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	クラブエスタ南青山	建物	73
		構築物	5
		その他	0

当社グループは、減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングし、処分予定資産については個々の資産ごとに、減損の兆候を判定しております。

当連結会計年度において、クラブエスタ南青山につきまして、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費相当額を店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79百万円	139百万円
組替調整額	65	51
税効果調整前	13	88
税効果額	4	28
その他有価証券評価差額金	9	59
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	14
組替調整額	11	11
税効果調整前	15	3
税効果額	4	1
退職給付に係る調整額	10	2
その他の包括利益合計	0	57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,374,000	-	-	5,374,000
合計	5,374,000	-	-	5,374,000
自己株式				
普通株式	8,833	20	-	8,853
合計	8,833	20	-	8,853

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	160	30	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,374,000	-	-	5,374,000
合計	5,374,000	-	-	5,374,000
自己株式				
普通株式	8,853	-	-	8,853
合計	8,853	-	-	8,853

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	160	30	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,883百万円	3,826百万円
現金及び現金同等物	2,883	3,826

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。デリバティブ取引(為替予約取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（注2）を参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,883	2,883	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,099	15,099	-
(3) 電子記録債権	2,013	2,013	-
(4) 未収入金	1,054	1,054	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	393	393	-
資産計	21,443	21,443	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,535	6,535	-
(2) 電子記録債務	10,932	10,932	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	433	439	6
(4) 長期借入金	1,513	1,508	5
負債計	19,415	19,416	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,826	3,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,662	12,662	-
(3) 電子記録債権	1,894	1,894	-
(4) 未収入金	1,020	1,020	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	399	399	-
資産計	19,804	19,804	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,709	5,709	-
(2) 電子記録債務	9,993	9,993	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	475	481	6
(4) 長期借入金	1,618	1,611	6
負債計	17,797	17,796	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3)1年以内返済予定の長期借入金、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	535

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	535

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,883	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,099	-	-	-
電子記録債権	2,013	-	-	-
未収入金	1,054	-	-	-
合計	21,049	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,662	-	-	-
電子記録債権	1,894	-	-	-
未収入金	1,020	-	-	-
合計	19,405	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	355	330	255	231	341

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	450	375	351	272	168

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	214	120	94
	(2) その他	-	-	-
	小計	214	120	94
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	134	183	48
	(2) その他	44	44	-
	小計	178	227	48
合計		393	347	45

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	286	145	140
	(2) その他	-	-	-
	小計	286	145	140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112	119	7
	(2) その他	-	-	-
	小計	112	119	7
合計		399	265	133

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	76	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	65	21	-
合計	142	51	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	438百万円	440百万円
勤務費用	24	25
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	3	14
退職給付の支払額	21	34
退職給付債務の期末残高	440	447

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	440百万円	447百万円
連結貸借対照表に計上された負債	440	447
退職給付に係る負債	440	447
連結貸借対照表に計上された負債	440	447

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	24百万円	25百万円
利息費用	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	11	11
確定給付制度に係る退職給付費用	37	37

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
数理計算上の差異	15百万円	3百万円
合計	15	3

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27百万円	30百万円
合 計	27	30

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.234%	0.251%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への拠出金額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度62百万円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109百万円	105百万円
貸倒引当金	13	7
未払事業税	15	17
退職給付に係る負債	134	137
役員退職慰労引当金	158	165
店舗閉鎖損失	-	24
その他	64	57
繰延税金資産小計	495	514
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	181	179
評価性引当額小計	181	179
繰延税金資産合計	313	335
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	53	53
土地時価評価差額	31	31
その他有価証券評価差額金	15	44
繰延税金負債合計	100	128
繰延税金資産の純額	213	206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	7.9	7.7
評価性引当額の増減	2.0	0.5
繰越欠損金の充当額	17.2	-
その他	3.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	42.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品の種類、販売先の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、ルート事業・直需事業の2事業を報告セグメントとしております。

ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売を行っております。また、同資材等を、建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売を行っております。

直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他の商品の販売を行っております。

当社グループの報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「エンジニアリング事業」「直需事業」の3事業としておりましたが、当連結会計年度より、業務の効率化と営業所の機動性向上を図るため、従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合し、「ルート事業」「直需事業」の2事業に変更しました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の組織により再集計しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	53,140	5,569	58,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	53,140	5,569	58,709
セグメント利益	2,043	48	2,092
セグメント資産	24,614	2,967	27,582
その他の項目			
減価償却費	111	15	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	224	66	291

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	50,288	5,783	56,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	50,288	5,783	56,072
セグメント利益	1,773	48	1,822
セグメント資産	22,481	2,949	25,431
その他の項目			
減価償却費	115	20	136
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	217	23	241

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,709	56,072
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	58,709	56,072

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,092	1,822
全社費用（注）	1,544	1,345
連結財務諸表の営業利益	547	477

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,582	25,431
全社資産（注）	4,703	5,455
連結財務諸表の資産合計	32,285	30,887

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社有形固定資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	126	136	121	112	248	248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	291	241	171	56	462	184

（注）減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産の減価償却費であります。
また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 商品ごとの情報

（単位：百万円）

	住宅用資材	ビル用資材	D I Y商品	その他	合計
外部顧客への売上高	24,715	25,459	4,468	4,066	58,709

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 商品ごとの情報

（単位：百万円）

	住宅用資材	ビル用資材	D I Y商品	その他	合計
外部顧客への売上高	23,572	23,881	4,874	3,744	56,072

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ルート事業	直需事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	79	79

（注）報告セグメントに配分されていない移転に伴い処分することが決定されたクラブエスタ南青山の建物等に係る減損損失であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,886.51円	1,927.60円
1株当たり当期純利益金額	77.48円	60.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	415	323
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	415	323
期中平均株式数（千株）	5,365	5,365

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	433	475	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,513	1,618	0.40	2022年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,947	2,093	-	-

(注1)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	450	375	351	272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,607	25,539	40,577	56,072
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	31	20	192	564
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	44	53	72	323
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	8.31	9.95	13.55	60.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	8.31	1.64	23.50	46.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,855	3,671
受取手形	5,483	4,430
電子記録債権	2,013	1,894
売掛金	18,984	17,893
完成工事未収入金	385	238
商品	3,324	3,703
未成工事支出金	335	255
未収入金	1,094	1,029
前払費用	26	36
その他	11	30
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	24,507	23,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,087	22,125
構築物	149	140
機械及び装置	27	37
車両運搬具	1	16
工具、器具及び備品	85	121
土地	22,607	22,607
建設仮勘定	165	9
有形固定資産合計	5,125	5,058
無形固定資産		
ソフトウェア	241	182
その他	114	123
無形固定資産合計	355	306
投資その他の資産		
投資有価証券	2,921	2,926
関係会社株式	123	123
長期前払費用	78	70
繰延税金資産	220	216
その他	558	647
貸倒引当金	35	19
投資その他の資産合計	1,868	1,965
固定資産合計	7,349	7,329
資産合計	31,856	30,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,159	872
電子記録債務	10,932	9,993
買掛金	5,330	4,806
1年内返済予定の長期借入金	2,433	2,475
未払金	50	39
未払費用	450	448
未払法人税等	199	261
未成工事受入金	166	144
預り金	60	59
賞与引当金	357	344
役員賞与引当金	29	29
その他	137	95
流動負債合計	19,308	17,570
固定負債		
長期借入金	2,1513	2,1618
退職給付引当金	413	416
役員退職慰労引当金	502	536
その他	113	153
固定負債合計	2,543	2,725
負債合計	21,851	20,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金		
資本準備金	409	409
資本剰余金合計	409	409
利益剰余金		
利益準備金	168	168
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	122	121
別途積立金	4,390	4,390
繰越利益剰余金	4,186	4,335
利益剰余金合計	8,867	9,015
自己株式	4	4
株主資本合計	9,969	10,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	95
評価・換算差額等合計	35	95
純資産合計	10,005	10,212
負債純資産合計	31,856	30,508

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 58,059	1 55,221
売上原価	1 49,781	1 47,271
売上総利益	8,278	7,950
販売費及び一般管理費	2 7,728	2 7,494
営業利益	549	455
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	19
仕入割引	114	111
受取家賃	40	42
雑収入	17	19
営業外収益合計	194	193
営業外費用		
支払利息	8	7
手形売却損	13	11
売上割引	59	59
雑損失	3	0
営業外費用合計	84	79
経常利益	659	569
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	260	-
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	260	51
特別損失		
固定資産除売却損	10	1
投資有価証券評価損	65	-
店舗閉鎖損失	-	3 79
特別損失合計	75	81
税引前当期純利益	844	540
法人税、住民税及び事業税	192	255
法人税等調整額	34	23
法人税等合計	157	231
当期純利益	686	309

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高	3,081		3,324	
合併による商品受入高	81		-	
当期商品仕入高	47,459		45,548	
合計	50,622		48,872	
期末商品たな卸高	3,324		3,703	
商品売上原価	47,298	95.0	45,168	95.6
完成工事原価	2,482	5.0	2,102	4.4
売上原価合計	49,781	100.0	47,271	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697	409	409	168	123	4,390	3,659	8,341
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1	-	1	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	160	160
当期純利益	-	-	-	-	-	-	686	686
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	526	525
当期末残高	697	409	409	168	122	4,390	4,186	8,867

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	9,443	35	35	9,478
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	160	-	-	160
当期純利益	-	686	-	-	686
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	0	0	0
当期変動額合計	0	525	0	0	526
当期末残高	4	9,969	35	35	10,005

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697	409	409	168	122	4,390	4,186	8,867
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1	-	1	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	160	160
当期純利益	-	-	-	-	-	-	309	309
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	149	148
当期末残高	697	409	409	168	121	4,390	4,335	9,015

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	9,969	35	35	10,005
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	160	-	-	160
当期純利益	-	309	-	-	309
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	59	59	59
当期変動額合計	-	148	59	59	207
当期末残高	4	10,117	95	95	10,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産評価損

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額 11百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

また、一定の回転期間を超える場合には、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

共に、たな卸資産評価損として、売上原価に含めて計上しております。

たな卸資産評価損の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。ただし、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が下落する場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、売上高の減少等の影響が生じておりますが、感染拡大がこれ以上深刻化しないものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化する場合は、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	4百万円	4百万円
未収入金	47	8

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	507百万円	490百万円
土地	148	148
投資有価証券	8	10
計	664	648

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188百万円	149百万円
長期借入金	596	647
計	785	796

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	77百万円	77百万円
仕入高	0	0
営業取引以外の取引による取引高	-	-

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	2,964百万円	2,965百万円
福利厚生費	576	562
賞与引当金繰入額	357	344
役員賞与引当金繰入額	29	29
退職給付費用	100	100
役員退職慰労引当金繰入額	29	33
荷造運搬費	621	650
減価償却費	246	246
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	1	2
販売費に属する費用のおおよその割合	80%	82%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	20%	18%

3. 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	クラブエスタ南青山	建物	73
		構築物	5
		その他	0

当社は、減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングし、処分予定資産については個々の資産ごとに、減損の兆候を判定しております。

当事業年度において、クラブエスタ南青山につきまして、移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費相当額を店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	123	123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109百万円	105百万円
貸倒引当金	12	7
未払事業税	15	16
退職給付引当金	126	127
役員退職慰労引当金	153	164
店舗閉鎖損失	-	24
その他	63	57
繰延税金資産小計	482	503
評価性引当額	181	178
繰延税金資産合計	300	325
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	53	53
土地時価評価差額	10	10
その他有価証券評価差額金	15	44
繰延税金負債合計	80	108
繰延税金資産の純額	220	216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	5.0
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	5.3	8.0
評価性引当額の増減	1.4	0.5
繰越欠損金の充当額	11.7	-
抱合せ株式消滅差益	9.4	-
その他	2.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	42.8

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,087	225	74 (73)	113	2,125	2,821
構築物	149	9	5 (5)	12	140	601
機械及び装置	27	17	0	7	37	171
車両運搬具	1	20	0	5	16	43
工具、器具及び備品	85	78	3 (0)	39	121	826
土地	2,607	-	-	-	2,607	-
建設仮勘定	165	9	165	-	9	-
有形固定資産 計	5,125	360	248 (79)	179	5,058	4,464
無形固定資産						
ソフトウェア	241	8	-	67	182	-
その他	114	10	0	-	123	-
無形固定資産 計	355	18	0	67	306	-

(注) 有形・無形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

神奈川流通センター新設 190百万円
 基幹系システムサーバー 50

有形・無形固定資産の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

クラブエスタ南青山店舗閉鎖損失 79百万円

「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42	-	18	24
賞与引当金	357	344	357	344
役員賞与引当金	29	29	29	29
退職給付引当金	413	37	34	416
役員退職慰労引当金	502	33	-	536

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に記載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上所有の株主に年1回、「当社取扱商品」を進呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は「会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式買増請求をする権利」以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月13日関東財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る臨時報告書の訂正であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井智宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 廣瀬達也 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>杉田エース株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「たな卸資産」4,064百万円が計上されており、このうち商品は3,736百万円であり、総資産の12.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>杉田エース株式会社が取り扱う商品は多岐にわたるため評価の対象となる品目も多い。また、総資産に占める商品の割合も高いため、多くの品目で正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、評価損の金額的重要性が大きくなることが想定される。また、取り扱う商品の性質上、ライフサイクルが長いため、保有期間が長期になる商品も存在する。保有期間が長期の商品については、合理的に算定された価額を見積もることが困難なため、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げているが、その判定には不確実性を伴い、経営者による判断が商品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。以上から、当監査法人は、「たな卸資産」に含まれる商品の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「たな卸資産」に含まれる商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>商品の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に商品の評価に利用する情報の正確性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)商品の収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の評価に用いた資料について、対象とすべき商品すべてを網羅していることを検討した。 商品について、直近の販売単価の正確性や販売直接経費の見積方法の妥当性を検討した。 保有期間が長期の商品について、商品の保有期間別に一定年数経過後にどのように推移したかについて過去実績を検証し、経営者の仮定した商品の評価方法の妥当性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉田エース株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杉田エース株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井智宇 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 廣瀬達也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。